平成２９年（フ）第２９号
福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3663番地
債務者　岩田　桒廣
1　決定年月日時　平成29年５月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船木　義男
4　破産債権の届出期間　平成29年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年７月10日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２９年（フ）第１２５号
静岡県三島市八反畑136番地の13
債務者　廣瀬　己芳
1　決定年月日時　平成29年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成29年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月13日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第１３７号
静岡県三島市八反畑136番地の13
債務者　廣瀬富美子
1　決定年月日時　平成29年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成29年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月13日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第７７５号
札幌市西区発寒６条14丁目19番15号　タケエイハイム103号
債務者　菊谷　秀雄
1　決定年月日時　平成29年５月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増谷　康博
4　破産債権の届出期間　平成29年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７０９号
札幌市中央区南３条西23丁目２番10―402号
債務者　小島　雅史
1　決定年月日時　平成29年５月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大嶋　一生
4　破産債権の届出期間　平成29年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年９月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３２号
宮崎県都城市山之口町花木2107番地２
債務者　堀内正太郎
1　決定年月日時　平成29年５月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　里美
4　破産債権の届出期間　平成29年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月９日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年８月８日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２９年（フ）第４１８号
福岡市中央区舞鶴３丁目６番17号
債務者　尾籠美智代
1　決定年月日時　平成29年５月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　匠吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１９８０号
福岡市中央区黒門５番23―702号
債務者　山岡　稔世
1　決定年月日時　平成29年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　智浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３５８号
福岡市南区柏原６丁目８番３―203号
債務者　加藤　亜矢
1　決定年月日時　平成29年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　光史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２１２号
福岡県朝倉市一木424番地４　ハピネスメゾンＣ105号
債務者　宮本　誠
1　決定年月日時　平成29年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅野　晃平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３８２号
福岡市博多区築港本町８番７―707号
債務者　橋口　二郎
1　決定年月日時　平成29年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生島　一哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４３２号
福岡市早良区百道１丁目１番40―104号
債務者　青木　公彦
1　決定年月日時　平成29年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高藤　基嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５５２号
福岡市中央区六本松１丁目８番10号
債務者　大平　絵里
1　決定年月日時　平成29年５月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５５４号
福岡県福津市本木1057番地の２
債務者　増田　秋夫
1　決定年月日時　平成29年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園田　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５５６号
福岡市中央区清川２丁目19番22号、前住所福岡県糟屋郡宇美町宇美中央２丁目12番８号
債務者　立石　友行
1　決定年月日時　平成29年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹永光太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５７１号
福岡県筑紫郡那珂川町道善１丁目60番地１　メゾンドＺＥＮ503号、前住所福岡県筑紫郡那珂川町中原４丁目32番地
債務者　古賀　忍
1　決定年月日時　平成29年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　早織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部